

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員に対する退職金の支給に備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度に加入しており、退職金全額が支給されるため、引当金は計上していない。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
社会貢献活動引当資産	2,900,000	0	0	2,900,000
周年事業引当資産	1,000,000	0	0	1,000,000
小 計	3,900,000	0	0	3,900,000
合 計	8,900,000	0	0	8,900,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	(0)	(5,000,000)	—
小 計	5,000,000	(0)	(5,000,000)	—
特定資産				
社会貢献活動引当資産	2,900,000	(0)	(2,900,000)	—
周年事業引当資産	1,000,000	(0)	(1,000,000)	—
小 計	3,900,000	(0)	(3,900,000)	—
合 計	8,900,000	(0)	(8,900,000)	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建 物	1,400,000	254,800	1,145,200
合 計	1,400,000	254,800	1,145,200

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
県連一般助成金	県連	0	250,000	250,000	0	—
公益事業推進補助金	県連	0	250,000	250,000	0	—
会員増強報奨金	全法連	0	5,000	5,000	0	—
会員増強推進費補助金	全法連	0	100,000	100,000	0	—
助成金						
全法連助成金	全法連	0	5,373,400	5,373,400	0	—
ガバナンス強化支援	全法連	0	50,000	50,000	0	—
公益社団事務負担支援	全法連	0	100,000	100,000	0	—
合 計		0	6,128,400	6,128,400	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業実施による振替額	5,373,400
合 計	5,373,400

財務諸表の注記のうち、該当事項がないものについては、記載を省略している。